

新宿区実証実験支援事業

募集要項

1. 事業概要

本事業は、新宿区、東京理科大学及び早稲田大学が連携し、スタートアップ等が有する先進的な技術やサービスの実証機会を創出するとともに、区内小規模事業者及び中小企業等（以下、「区内事業者等」という。）が抱える経営課題や事業課題に対する新たな解決手法の検証機会を創出するため、実証実験を支援するものです。

採択者に対しては、区内事業者等を実証先とするマッチングを行い、実際の事業環境における技術やサービスの有効性を検証する機会を創出します。

実証実験を通じて、採択者における実証実績の創出、事業成長及び販路拡大につなげることを目的とします。

【このような方におすすめです】

- ・実証フィールドを探しているスタートアップ
- ・区内事業者等と連携してサービスをブラッシュアップしたい方
- ・実証実績を作り、今後の事業展開や販路拡大につなげたい方
- ・大学発の研究成果や技術を実際の現場で試したい方

2. 募集内容

(1) 応募対象

本事業の応募対象者は、次のいずれかに該当する者とします。

- ① 東京理科大学及び早稲田大学（以下「連携大学」という。）に所属する学生、研究者、教職員又はこれらを中心として構成される団体。
- ② 連携大学と関わりを有するスタートアップ企業、中小企業その他新たな技術やサービスを有する法人、団体又は個人。

なお、応募資格の該当性については、事務局が連携大学と協議の上、個別に判断します。

該当するか不明な場合は、応募前にお問い合わせください。

(2) 募集テーマ

「新宿区内の事業者等が抱える経営課題や事業課題の解決に資する提案」

想定するテーマ	提案例
① 業務効率化・生産性向上	● 見積、請求、受発注など事務作業の自動化や効率化 ● AI・デジタル技術を活用した問い合わせ対応等の業務負担軽減

	● 在庫、勤怠、経理などの情報の一元的なデジタル管理 ● 小規模事業者・中小企業向けの簡易的な DX ツールの開発及び導入支援
② 売上向上・販路拡大	● AI・デジタル技術を活用した顧客分析や販売戦略の立案支援 ● 新規顧客獲得や既存顧客との関係強化につながるサービス開発 ● 海外展開や異業種展開に向けた市場開拓支援
③ マーケティング・情報発信力の強化	● SNS・Web サイト等を活用した効果的な情報発信支援 ● AI・デジタル技術を活用した文章・画像等のコンテンツ制作や広報業務の効率化
④ 人材確保・育成・定着支援	● AI・デジタル技術を活用した採用活動や人材マッチング支援 ● 社員教育・研修のデジタル化やスキル習得支援 ● 社内知識・ノウハウの共有による属人化防止や技術継承支援 ● 働きやすい環境整備による離職防止や定着促進支援

※上記は提案内容の一例です。これらに限らず募集テーマに沿った提案を広く募集します。

特に、新宿区の地場産業（染色業、印刷・製本関連業）、伝統的技術及びものづくり産業（以下、「地場産業等」という。）が抱える課題の解決につながる技術やサービスの実証実験については、積極的に募集します。

※新宿区の地場産業等については、「別紙1」をご覧ください。

(3) 採択予定件数

2 件程度

※応募状況及び審査結果により変更する場合があります。

3. 応募資格

応募者は次の要件を全て満たしていること。

- (1) 実証実験を遂行する能力を有すること。なお、本事業では、完成した製品やサービスに限らず、実証実験を通じて技術、サービス及び研究成果等の有効性、実現可能性または課題を検証する段階の提案も対象とします。
- (2) 法人税、法人事業税、消費税、地方消費税、所得税、個人事業税、特別区民税等を滞納していないこと。
- (3) 実証実験の内容や成果を、区広報媒体や成果発表イベント等で公表されることに同意できること。
- (4) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）又は暴力団（同法第2条第2号に規定する暴

力団をいう。以下同じ。)に該当せず、かつ、暴力団員又は暴力団と密接な関係を有しないこと。

(5) 実証実験の実施にあたり、法令等又は公序良俗に反しないこと。

4. 実証実験の実施・支援期間

採択後から令和9年2月末まで

5. 支援内容

採択事業者に対し、東京理科大学及び早稲田大学と連携しながら、実証実験の実施に向けた支援を行います。

(1) 実証計画のブラッシュアップ支援

区が必要に応じて、実証実験の目的や実施内容を整理し、実現性や検証内容を踏まえた実証実験計画書のブラッシュアップを支援します。

(2) 実証先との調整及び実証実験機会の提供

提案内容に応じて、実証先候補となり得る区内事業者等を選定し、事務局が面談等を通じて双方の意向をすり合わせ、実証実験に向けた調整を行います。その後、実証先の店舗・事業所等を実証フィールドとして、実際の業務環境の中で技術やサービスを試行し、その効果を検証する機会を提供します。

(3) 実証実験支援金の提供

実証実験の実施に要する費用に対し、実証実験支援金（最大10万円）を支給します。

(4) 広報支援

実証終了後、区ホームページ、SNS等を活用し、実証実験の取組及び成果を発信します。

6. 応募から採択までの流れ

(1) 応募

「9. 提出書類」に基づき、下記メールアドレスにて提出をお願いします。

提出先：新宿区産業振興課

メールアドレス：chusho-rece@city.shinjuku.lg.jp

件名：【新宿区実証実験支援事業】貴（社）名

（例）【新宿区実証実験支援事業】〇〇株式会社

(2) 一次審査（書類審査）

提出書類による書類審査を実施します。

審査に当たっては、審査基準を踏まえ、選定します。

※審査基準の詳細は、「別紙2」をご確認ください。

(3) マッチング調整

一次審査通過者について、事務局が区内事業者等とのマッチング調整を行います。実証実験の実施に向けた協力先（実証フィールド）の確保を目指し、提案内容のすり合わせや実施条件の調

整等を行います。なお、その過程において応募者には区内事業者等との協議や説明等に参加いただく場合があります。

マッチングの結果、実証先との合意形成が成立しない場合や、実証実験の実施が困難であると認められる場合には、二次審査の対象となりませんのでご了承ください。

(4) 二次審査（面接審査）

マッチング調整を経て、実証実験の実施に向けた協力先との合意が得られた提案について、面接及び質疑応答による審査を実施します。

審査に当たっては、審査基準を踏まえ、選定します。

※審査基準の詳細は、「別紙2」をご確認ください。

(5) 採択・実証実験の実施

採択者については、実証先との調整を行ったうえで、実証実験を実施します。

7. 成果報告について

採択者は、実証実験終了後、区が指定する期日までに所定の様式により実績報告書を提出いただきます。

また、成果報告会において実証実験の取組内容や今後の展開等についてプレゼンテーションを行っていただきます。

8. スケジュール

応募申請受付開始	令和8年8月17日（月）
応募申請受付締め切り	令和8年9月23日（水）
一次審査（書類審査）及び結果通知	令和8年9月下旬予定
マッチング調整及び結果通知	令和8年10月下旬予定
二次審査（面接審査）及び結果通知	令和8年11月上旬予定
実証実験支援期間	採択後から令和9年2月末日まで
成果発表イベント	令和9年3月予定

※日程は変更となる場合があります。

9. 提出書類

- ① 申請書兼実証実験計画書（第1号様式）
- ② 納税証明書
- ③ 会社概要（法人の場合）

10. その他

- ・採択後、実証実験の開始前に、実施条件等を定めた協定を締結していただきます。
- ・採択後であっても、申請内容に虚偽が判明した場合または応募資格を満たさないことが判明した場合は、採択を取り消すことがあります。

- ・実証実験の実施にあたり、法令等に基づく許認可、届出その他必要な手続きについては、採択者の責任において行うものとします。

- ・実証実験に伴う事故等については、採択者の責任において対応するものとします。

- ・実証実験により生じた知的財産権等の権利帰属については、原則として採択者に帰属します。

ただし、実証実験の内容や実証先との役割分担等を踏まえ、知的財産権等の権利帰属について別途整理が必要となる場合は、実証実験開始前に、採択者と実証先との協議により決定するものとします。

- ・提出された書類は返却しません。

- ・本募集要項に定めのない事項については、区及び実証先との協議により決定します。

1 1. 問合せ先

新宿区産業振興課実証実験支援事業担当

Mail : chusho-rece@city.shinjuku.lg.jp

TEL : 03-3344-0701

新宿区の地場産業、伝統的技術及びものづくり産業について

新宿区では、昭和 52 年から「染色業」及び「印刷・製本関連業」を地場産業として位置付け、その振興を図っています。

染色業

新宿区の染色業は、江戸時代から続く東京の染色文化を背景に発展しました。大正時代以降、神田川の清流を求めて染色工房が現在の落合・中井・西早稲田周辺へ集積し、東京染小紋や江戸更紗などの伝統技術が受け継がれてます。現在でも染色工房や関連職人が区内で活動しており、新宿区を代表する伝統産業の一つとなっています。



印刷・製本関連業



印刷・製本関連業は、明治時代に秀英舎(現・大日本印刷)が市谷加賀町に工場を設立したことを契機として発展しました。その後、印刷会社や製本会社、出版社などが集積し、日本有数の出版・印刷関連産業の拠点として成長しました。現在も多くの関連事業者が区内に立地しており、新宿区の産業基盤を支えています。

地場産業の振興

新宿区では、これら二つの地場産業の技術や魅力を次世代へ継承するとともに、新たな価値創出を図るため、染色業と印刷・製本関連業が連携する「Azalee(アザリー)プロジェクト」などの取組を支援しています。



【新宿区の地場産業等が抱える課題の例】

熟練職人の高齢化、技術承継の担い手不足、新規顧客・若年層への認知不足、海外や新規販路の開拓が進んでいない…など

審査基準

1. 一次書類審査

(1) 要件審査

募集要項「3. 応募資格」の全てを満たす者であるか

(2) 内容審査

本事業の趣旨との適合性及び実証実験としての実現可能性を確認し、マッチング支援の対象者を選定する。

No.	審査項目	審査内容
1	事業目的との適合性	本事業の目的及び支援対象に合致する提案であるか。
2	課題及び提案内容の明確性	解決したい課題及び提案内容が明確であるか。
3	実証実験の実現可能性	実証内容が具体的であり、実施可能な計画となっているか。

2. 二次面接審査

(1) 内容審査

マッチング支援の結果を踏まえ、審査員との面談及び質疑応答を実施し、実証計画の有効性や応募者の実施能力・意欲等を総合的に評価し、採択者を決定する。

No.	審査項目	審査内容
1	実証計画の有効性	実証計画が募集テーマに沿った課題解決につながるものであり、マッチング結果を踏まえた実証実験の実現可能性が認められるか。
2	区内事業者等への効果	区内小規模事業者及び中小企業等への効果や波及性が期待できるか。
3	事業の発展性	実証後の事業化や継続的な展開が期待できるか。
4	実証実験への意欲・姿勢	実証実験に主体的に取り組む意欲があり、関係者と協力して進める姿勢が認められるか。
5	プレゼンテーション及び対応力	提案内容を分かりやすく説明し、質問に対して的確かつ誠実に対応できるか